

第 2 回 核都市広域幹線道路(埼玉新都心線～東北道付近) 地元検討会

議事録

1. 開催日時: 令和 6 年 3 月 7 日(木) 16:00～18:00

2. 開催場所: さいたま市役所 2 階 特別会議室

3. 出席者: 別紙のとおり

4. 挨拶 横地室長補佐

事務局の方を務めております、さいたま市建設局土木部広域道路推進室室長補佐、横地と申します。本日進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議資料の確認の方をさせていただきます。まず、議事次第、出席者名簿、資料 1 検討会規約、資料 2 本日の検討会資料でございます。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。まず次第 2、委員の紹介に移らせていただきます。第 1 回検討会より変更となっている委員の方もおりますので、名簿の順番に沿ってご紹介の方をさせていただきます。

埼玉大学大学院理工学研究科教授・久保田委員長、埼玉大学大学院理工学研究科教授・日原委員、埼玉大学大学院理工学研究科准教授・深堀委員、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所副所長・大嶋委員、埼玉県県土整備部県土整備政策課副課長・柴崎委員、さいたま市建設局土木部道路計画課参事兼課長・石瀬委員、さいたま市建設局土木部広域道路推進室室長・瀬庭委員。それから、周辺道路管理者としてオブザーバーで参加していただいております、東日本高速道路株式会社関東支社総合企画部総合企画課課長・山口様の代理として計画設計チームチームリーダー・中村様、首都高速道路株式会社計画・環境部都市環境創造課担当課長田中様。委員の方は以上となります。

これにあわせて議員の変更について規約の方を改定させていただきます。つづきまして、本検討会の委員長である埼玉大学大学院理工学研究科久保田教授よりご挨拶をお願いしたいと思います。

久保田委員長)

第 1 回が 1 年前だったと思います。あの時にキックオフし、皆様と議論が始まったわけですが、その後、非常に広範な形での周知活動というのを行っていただきました。

この案件について、市民あるいは県民の皆様の頭に入りつつあるのではないかと思います。この先どうやって進めていくのかということについて、本日お話しいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議事(1)「課題・効果の把握」についての報告事項 ①コミュニケーション活動の実施結果について】

久保田委員長)

それでは、まず議事の(1)①コミュニケーション活動の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局)

「資料 2」の説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。今回の検討会の目次構成はご覧のとおりです。資料全般にわたって検討路線の正式名称である核都市広域幹線道路(埼玉新都心線～東北道付近)のことを核都市広域幹線道路と称して以下記載いたします。

2 ページから 33 ページまでが、議事(1)①に関する資料となります。まず、前回の第 1 回検討会の内容についてご説明します。

3 ページをお開きください。昨年度の第 1 回地元検討会では、地域の交通特性、交通課題、核都市広域幹線道路に求められる機能、構想段階の進め方についてご議論いただきました。

この表は委員の方からいただいたご意見と対応状況となります。なお、一番下の構想段階の進め方では、より丁寧な情報提供や情報把握に努めてほしいとのご意見をいただきました。こうしたご意見を踏まえて、それから情報提供や意見聴取を実施してまいりました。

次に、今回の地元検討会の報告事項と審議事項についてご説明します。

5 ページをお開きください。表の赤枠のところで、本地元検討会の審議範囲というふうに記載しておりますが、今回の検討会では報告事項と審議事項の 2 つがございます。

報告事項としましては、赤枠内の右側に記載しました。今年度実施したコミュニケーション活動の内容について報告をさせていただきます。緑とオレンジ色の部分です。また、審議事項としましては赤枠内の左側に記載しました。「課題・効果の把握」として、その下に小さい時に書かれておりますが、計画検討の進め方と課題・目的について審議いただくことを考えています。

なお、この計画検討の進め方を審議いただきましたならば、その内容に基づいて今後の計画検討を進めていきたいと考えています。また、地域の交通課題等の目的を審議していただきましたならば、その内容に基づいて今後の課題解決や目的の達成に向けたルート帯の検討をしていきたいと考えております。

それでは、まず今年度実施しましたコミュニケーション活動についてご説明します。

7 ページをお開きください。コミュニケーション活動は大きく分けて 2 つございました。1 つ目は多くの皆様に情報提供すること、もう 1 つ目は多くの皆様からご意見を集めることでございます。まず、情報提供について、このページでご報告いたします。

これまでさまざまな方法で情報提供を行ってまいりました。情報提供の内容は、行政が考える地域の交通課題や、核都市広域幹線道路の今後の進め方、現在の検討状況などを情報発信い

たしました。

周知対象について、主に沿線地域の皆様に対しましてはパネル展、オープンハウス、ポスターの掲示、パンフレットの配布、さいたま市報、県の広報誌を使った情報提供などを実施いたしました。また、より広い範囲の皆様への情報提供として、新聞広告、ホームページ、ラジオ、テレビ、SNS などを使って広報を実施いたしました。

そのほか、デジタルサイネージでの情報提供、道路利用者に対する広報として、さいたま市周辺の東北自動車道、国道の歩道橋に横断幕を設置して情報提供を行いました。それぞれの具体的な内容について、次ページから順番に報告します。

8 ページをお開きください。まず、パネル展の実施状況です。さいたま市区役所や道の駅など計 18 の施設で実施しております。

9 ページをお開きください。こちらはオープンハウスの実施状況です。公共施設のほか、埼玉スタジアム、イオン浦和美園などの民間の主要集客施設を利用して計 15 の施設でオープンハウスを実施しました。

10 ページをお開きください。ポスターの掲示についてです。こちらも行政施設だけでなく、民間の主要集客施設の管理者と調整を行い、計 21 の施設で長期間ポスターを掲示しております。

11 ページをお開きください。こちらは横断幕の設置についてです。さいたま市周辺の、特に交通量の多い東北自動車道、国道 16 号、国道 17 号、国道 298 号、国道 463 号の歩道橋に計 14 カ所に設置しています。

12 ページをお開きください。ホームページとデジタルサイネージの設置についてです。大宮国道事務所内のホームページに核都市広域幹線道路のポータルサイトを設置・開設し、埼玉県・さいたま市のホームページからも見られるよう情報発信しています。また、デジタルサイネージについては、行政施設だけでなく、さいたま新都心駅の改札内の大型ビジョンを活用して音声付きで情報提供を行っております。

13 ページをお開きください。より広い範囲の皆様への情報提供として、新聞、市報、県広報誌、SNS の情報提供についてです。地元新聞では核都市の検討を進めているということや、オープンハウスやワークショップの開催について広報しています。また、さいたま市報ではさいたま市内の全戸に配布されており、ワークショップの開催について周知をしています。

そのほかにも、埼玉県の広報誌や大宮国道事務所・埼玉県・さいたま市の X(旧:Twitter)により情報発信をしております。以上が情報提供の内容となります。

14 ページをお開きください。このページからは意見聴取をした内容についての報告となります。4 つの意見聴取方法、アンケート調査、オープンハウス、ワークショップ、企業等ヒアリングを示しています。こうしたコミュニケーション活動を通じて様々な方からご意見をいただき、その結果として、計 5,625 票のご意見をいただきました。

15 ページをお開きください。意見聴取にあたっては、多くの皆様からご意見をいただくため、自由な意見を頂くほか、第 1 回地元検討会で議論をいたしました、調査票を活用しています。この調査票は、地域の交通課題のほか、自由回答として道路の必要性や要望、見沼田圃への思いなど

を伺う内容となっています。

16 ページをお開きください。意見聴取した 5,625 票全体の分析結果についての説明を行ってまいります。左側の円グラフは、回答者の属性上から年齢、性別、住まいの構成を示しています。一番下の住まいについて、検討対象地域である、見沼区、緑区、岩槻区にお住まいの方の回答が合計で約 8 割となっており、それ以外にお住まいの方は約 2 割となっています。

真ん中上段の横棒グラフは、地域の交通課題に対する皆様の実感を示しています。行政側から示した 7 つの交通課題のうち、特に①の渋滞が多いということや、⑦の見沼田圃周辺が抜け道利用されているということが課題と感じていらっしゃる方が約 8 割と非常に多いという結果になりました。

約 8 割といますのは、赤と黄色で示す「そう思う・やや思う」との回答の合計が約 8 割ということでございます。また、④の災害時に道路が通れなくなることへの心配や⑥の主要集客施設へのアクセス性が低いといったことを課題と感じている方も約 6 割と多い結果となりました。

真ん中下段の横棒グラフは、必要な道路の機能に関する皆様の実感を示しています。傾向といたしましては特に①円滑な移動ができる道路、②安全・安心な道路、③救急搬送が迅速にできる道路、④災害時にネットワークが確保される道路といった機能を求めている方が非常に多く、赤と黄色で示す「そう思う・やや思う」との回答が約 9 割となっています。

右側上段の円グラフは、道路整備への必要性・要望について集計した結果を示しています。道路整備の必要性を感じていらっしゃる方が全体の約 9 割となり、さらにこのうち約 8 割の方が核都市広域幹線道路を要望されている結果となりました。

下段の円グラフは、核都市広域幹線道路への要望の内訳となります。特に渋滞緩和や利便性の向上に期待する要望やルートに関する要望がそれぞれ約 2 割ずつとなりました。

17 ページをお開きください。このページは特に回答者の住まいに着目して分析したものとなります。上段は左から埼玉県外の住民、真ん中が埼玉県内の沿線地域以外の住民、右側が沿線地域の住民となっています。沿線地域とは、核都市広域幹線道路の検討対象地域である岩槻区、緑区、見沼区の 3 区のことを示しています。

上段 3 つの円グラフを見比べてみますと、右上の沿線地域の住民の方は、他の地域の方に比べて自然環境への配慮、安全性の向上に関心が高い結果となっています。また、下段は右上の沿線地域の住民を岩槻区・緑区・見沼区に分類したものです。

この下段の 3 つの円グラフに比べますと、緑区は自然環境への配慮、料金体系、それから見沼区は自然環境への配慮への関心が高いという結果になっています。

18 ページをお開きください。意見聴取した 5,625 票はアンケート調査をして得た回答とオープンハウス等の人が集まる場所で得た回答があり、このページは、そのうちのアンケート調査で得た回答についての報告となります。

このアンケート調査は、沿線地域の方と沿線地域外の方、それぞれに対して行っています。まず、沿線地域の方に対しては、アンケート調査票を郵送配布しました。配布数は右下の表に示しておりますが、見沼区、緑区、岩槻区の世帯数が約 18 万 9000 世帯ありますので、その 1 割の約

1 万 9000 世帯を無作為抽出して郵送配布いたしました。

また、沿線地域外の方に対しては、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、道の駅などを活用して配布したチラシや、掲示したポスターに記載の QR コードから WEB アンケート調査に参加していただきました。また、大宮国道事務所や埼玉県、さいたま市のホームページや SNS に掲載したリンクからも WEB アンケート調査に参加していただきました。

この結果、合計 4,715 票の回答が得られました。

19 ページをお開きください。アンケート調査で得られた 4,715 票の分析結果となります。このアンケート調査で得られた回答は、全体の回収数 5,625 票の約 8 割ですので、先ほどご説明しました全体の分析結果とほぼ同じ傾向となっています。

20 ページをお開きください。続きまして、オープンハウスの実施結果です。右の図で緑の丸で示している箇所がオープンハウスを実施した箇所になります。沿線地域の施設を中心に集客性が高いと想定される 15 の施設で計 17 回実施しています。オープンハウスは合計 3,252 名の方に来場していただき、そのうち 633 名から調査票の回答が得られました。

21 ページをお開きください。オープンハウスの実施の様子です。大宮国道事務所、埼玉県、さいたま市の職員、事務局職員が一丸となって来場者とコミュニケーション活動を行いました。

また、幅広い層の方に情報提供し、ご意見をいただくために公共施設のほか、埼玉スタジアム、さいたま新都心駅自由通路等の民間の主要集客施設でも実施をいたしました。

22 ページをお開きください。オープンハウスで得られた 633 票の集計結果となります。

左下の円グラフの住まいを見ていただきますと、オープンハウスでは、沿線地域以外の住まいの方からも多くの意見をいただきました。

右下の円グラフでは、地元ならではの意見よりも利便性の向上、渋滞の緩和、早期実現といった道路に期待される声がそれぞれ約 2 割と多くなっています。

23 ページをお開きください。8 月から 9 月に実施した第 1 回ワークショップの実施結果となります。沿線地域の 3 区それぞれで開催し、合計 66 名にご参加いただきました。参加を希望された方や地域の自治会を代表される方、事業者の方々、大学生等に参加いただきました。

24 ページをお開きください。第 1 回ワークショップの実施状況です。各会場で 4 グループに分かれて討議していただき、最後にファシリテーターの方から当日のまとめを発表いただきました。

25 ページをお開きください。第 1 回ワークショップの意見のまとめになります。討議テーマは「1.今後の進め方について」と「2.地域の交通課題について」でした。

主な意見として、「1.今後の進め方について」では、住民の意見をしっかり聞いて情報を丁寧に説明すること、若い世代や幅広い職業の参加者を加えて、ワークショップを継続的に開催すること、見沼田圃の将来を見据えながら計画を進める必要がある、といったご意見がありました。

また、「2.地域の交通課題について」では、渋滞が起きやすい歩行者や自転車の安全性が心配、今後の交通需要の増加が心配、災害時の救護活動に支障をきたす、病院周辺で渋滞が生じやすく救急搬送への支障をきたす、高速バスの利便性が低いといった現在の交通課題に関するご意見がありました。

26 ページをお開きください。次に 1 月に実施した第 2 回ワークショップの実施概要です。沿線地域の 3 区それぞれで開催し、合計 52 名の方にご参加いただきました。

27 ページをお開きください。第 2 回ワークショップの実施状況です。こちらも第 1 回はワークショップと同様 3～4 グループに分かれて討議していただき、最後にファシリテーターの方から取りまとめを発表していただきました。

28 ページをお開きください。第 2 回ワークショップの意見のまとめになります。討議テーマは、「1. 核都市広域幹線道路の必要性や求める機能について」と、「2. 核都市広域幹線道路の将来像について」でした。「1. 核都市広域幹線道路の必要性や求める機能について」では、渋滞に関して幹線道路の渋滞緩和が期待できるといったご意見があった一方、周辺道路はあまり渋滞緩和しないのではないかと疑問視するご意見もありました。その他の交通課題についても期待する意見と懸念する意見をいただいています。「2. 核都市広域幹線道路の将来像について」では、自動運転や新交通システム等、まちづくりと連携した道路整備を求める意見がございました。

29 ページをお開きください。企業等ヒアリングの実施内容です。企業等ヒアリングとは、特定の対象者に対して行ったものです。特定の対象とは、「①道路利用が想定される企業を対象とした調査」、「②沿線地域の住民を対象とした調査」、「③見沼田圃の関係団体を対象とした調査」です。その結果、①沿線の企業等から 82、②沿線地域住民から 48、③見沼田圃関係団体から 29 の回答をいただきました。

30 ページをお開きください。こちらが「①道路利用が想定される企業を対象とした調査」の集計結果になります。回答していただいた企業は、物流業や製造業の企業が多く、特に渋滞に対して課題や求める機能を実感される傾向が高い結果となりました。

31 ページをお開きください。次に、「②沿線地域の住民を対象とした調査」の集計内容になります。沿線の 3 区それぞれに会場を設け、誰でも自由に参加していただき、核都市広域幹線道路に関する情報提供や、意見聴取を行いました。

32 ページをお開きください。「②沿線地域の住民を対象とした調査」において、沿線住民の方から頂いた、主なご意見です。国道 16 号、国道 463 号の渋滞や見沼田圃を抜け道利用する車両による事故の危険性への懸念といったご意見がありました。また、見沼田圃の後継者不足といった営農環境や自然環境への配慮を求める意見がありました。

33 ページをお開きください。「③見沼田圃の関係団体を対象とした調査」の集計内容になります。この調査は、見沼田圃において活動等されている団体を対象に全 2 回実施いたしました。見沼田圃の自然環境や景観、建造物等について保全を求めるご意見がございました。また、将来の交通課題を踏まえて道路整備の必要性をよく検討するべきだといったご意見もございました。

以上で、議事(1)①についての説明を終わります。

久保田委員長)

ありがとうございました。では、ここまでのところでご質問等がございましたらいただきたいと思います。

深堀委員)

どうもありがとうございました。幅広く、色々な意見聴取をされたということが分かりました。16 ページについて、県外住民、岩槻区、緑区、見沼区など、色々な場所での意見の違いが、よく分かりました。交通機能の課題というのは普遍的・一般的な課題としてどこでも出てくることを踏まえ、検討を進める必要がありますが、自然環境の配慮という課題について、緑区・見沼区で多いということ、地域理解が大きく影響していると思います。今後の情報提供のあり方として、より深いコミュニケーションを行うためには、特に見沼田圃地域については非常に特異な地域の情報ということをおある程度分かってもらった上で、道路のあり方に対する意見を聞くことだと思います。これ以降のコミュニケーションの中で、一般的な情報以外に、地域固有の情報を伝えていく工夫が必要だと感じました、以上です。

事務局)

ご意見ありがとうございます。地域固有の情報であるということを認識しながら、これからのコミュニケーションを進めていきたいと思っています。

【議事(1)「課題・効果の把握」についての報告事項 ②意見要旨と対応案について】

久保田委員長)

次に議事の(1)②意見要旨と対応案について、事務局から説明をお願いします。

事務局)

続きまして、34 ページから議事(1)②意見要旨と対応案について、ご説明します。

ここでは、これまで報告をさせていただきました、多くの方から出たご意見をどのように整理していくかという話になります。

35 ページをお開きください。意見の聴取内容を、「計画検討の進め方」、「核都市広域幹線道路の課題・目的」、「その他」の 3 つに区分して意見要旨をまとめています。そして、この 3 つの意見要旨について対応案を作成します。対応案は、a:～d:の 4 分類に整理をいたしました。この 4 分類のうち、「b:進め方に反映」に分類されるご意見は、今後の道路計画の進め方に反映させる必要のあるご意見として、特に着目をしたものです。また、「c:課題・目的に反映」に分類されるご意見も、今後の交通課題を解決するために、複数のルート帯の検討や、複数のルート帯を比較するための評価指標を設定するためのご意見として、特に着目をしました。

「a:補足説明」に分類されるご意見は、「b:進め方に反映」、「c:課題・目的に反映」を補足するような意見として整理をし、「d:概略計画決定移行の検討へ申し送り」に分類されるご意見は、まだルートや構造が決まっていない段階では検討ができないご意見として、概略計画決定以降の検討に申し送る意見として分類をしました。

36 ページをお開きください。このページでは、いただいた意見の要旨を作成する上で、特に留意

すべき点について記載しています。1つ目の留意点としまして、より多くの意見を反映するために、主張の理由となっている関心事に着目し、様々な関心事を取り込むように整理をしていきます。そして2つ目の留意点としまして、いただいた意見の集約方法ですが、同じ意見の同じ趣旨の意見は一つの意見要旨として集約をします。また、たとえ少数一人の意見であったとしても、他と異なる意見であれば、それを一つの意見要旨として整理をします。

37 ページをお開きください。続きましていただいた意見の聴取内容の区分についてご説明します。意見要旨を「計画検討の進め方」、「課題・目的」、「その他」の3つに区分します。このうち「計画検討の進め方」というのは、今後の進め方に関する意見をまとめるものですが、意見の中身を確認し、さらにこの中をK1～K5の5つに分類して意見要旨を作成しました。

また、「課題・目的」は地域の課題や道路の目的に関する意見をまとめるものですが、こちらの意見も中身を確認し、さらにこの中をM1～M9の9つに分類して意見要旨を作成しました。なお、残る「その他」に分類した意見につきましては、計画検討に関係のない意見や、趣旨が確認できない意見を「その他」として、対応案を検討する意見の対象からは除外します。

以上の方法で除外する「その他」以外の全てを意見区分して、意見要旨を作成しました。

38 ページをお開きください。次に、意見要旨に対する対応案についてご説明します。「計画検討の進め方」と、「課題・目的」の意見要旨に対し、それぞれ対応案を考えています。この対応案はa:～d:に分けています。対応案の種類のうち、「b:進め方に反映」と「c:課題・目的に反映」に分けたものが、今回特に着目する意見となります。

39 ページをお開きください。「計画検討の進め方」に関する意見要旨と対応案の整理表です。表の黄色の着色箇所は、「b:進め方に反映」するものとなります。

例えば、「K1 情報の提示」、1)の「なぜ、核都市広域幹線道路の計画に着手するのか説明してほしい」という意見要旨に対する対応案として、これまでの検討の経緯について説明を記載しております。また、今後も同じご意見をいただいた場合も、こうした経緯を丁寧に説明していくべきと考えています。したがって、この意見要旨の対応案の種類としては、「a:補足説明すること」という風に分類しています。

また、2)「計画に関わる具体的な状況を示して欲しい」という意見要旨に対する対応案としては、「地元検討会を経て決定したことや、みなさまから頂いたご意見等については、引き続きポータルサイトをはじめホームページ等で情報を提供していきます」といった旨を記載しております。これは今後の計画検討の進め方で情報が決まっていき次第、随時反映していくべきご意見ですので、この対応案の種類は「b:進め方に反映すること」という分類になります。K2 K3 K4についても同様に、今後の計画検討の進め方に反映すべきご意見や対応案を抽出して、今後の進め方に反映することについては「b:進め方に反映すること」としています。

40 ページをお開きください。続いて K4 と K5 の意見要旨と対応案になります。「K5 事業段階の配慮」の意見要旨 1)「整備は計画的に進めてほしい」、2)「道路の整備は効率的・効果的に進めてほしい」について、概略計画案が決定した後の段階で配慮すべき事項として対応案の種類を、「d:概略計画決定以降の検討に申し送ること」としています。

41 ページをお開きください。「課題・目的」に関する意見要旨と対応案です。この地域の交通課題や道路の目的について、大変多くの意見を頂いており、どのように分類したのか、幾つか例を紹介させていただきます。

まず、「M1 渋滞」に関する意見要旨について、1)「東西方向の幹線道路が少ないため、交通集中による慢性的な渋滞を引き起こしている」といった、東西方向の渋滞を気にする声がありました。それに対する対応案は「c:課題・目的に反映すること」に分類し、黄色で着色しています。

42 ページをお開きください。続いて「M2 事故」「M3 企業進出・人口増加」「M4 生活環境」に関する意見要旨と対応案になります。殆どの意見要旨が今後の概略計画を検討する際に配慮すべき事項として「c:課題・目的に反映すること」に分類しています。

今後の計画を検討する時に、こうした声を配慮しながら進めていきます。

43 ページをお開きください。続いて「M4 生活環境」「M5 災害」「M6 医療連携」に関する意見要旨と対応案になります。「M4 生活環境」の意見要旨に対する対応案は「d: 概略計画決定以降の検討に申し送ること」としています。「M5 災害」と「M6 医療連携」に関する意見要旨に対する対応案は「c:課題・目的に反映すること」としています。

44 ページをお開きください。続いて「M7 観光」「M8 見沼田圃の役割・活用」に関する意見要旨と対応案になります。多くの意見要旨について、今後の概略計画を検討する際に配慮していく必要がある事項として、対応案「c:課題・目的に反映すること」としています。

45 ページをお開きください。「M9 その他インフラ整備への要望・提案」に関する意見要旨の内容から、概略計画を検討する際に配慮すべき事項として「c:課題・目的に反映すること」と、それ以外「d: 概略計画決定以降の検討に申し送ること」に分類をしています。以上が意見要旨と対応案について整理した結果となります。議事(1)②についての説明を終わります。

久保田委員長)

ありがとうございました。何かお気づきの点などございますでしょうか。

深堀委員)

どうもありがとうございました。全ての意見の公表形式について、「K」「M」で分類し公表するか、個別意見そのままを公表するのか教えて下さい。また、小文字のアルファベットの「a:b:c:d:」と分類した中で「d: 概略計画決定以降の検討に申し送ること」というのが、今後の検討に申し送る区分になっています。今後の検討フローの中にどういう段階があって、各段階で何が検討されるのかというのを一般の方に分かりやすく示すことで、意見が反映される段階をご理解いただきやすくなるかと思いました。個別に対応するのは非常に大変な作業だと思いますので、今後のどういう段階でどういうことを検討するのか、もう少し分かりやすく情報提供してもいいかと思いました、以上です。

事務局)

1点目の公表形式につきましては、後日、検討会資料の全てを公表することを考えております。ワークショップで出た意見については、全ての意見を既に細かく公表しております。

2点目にいただきました。今後、「d:」に分類されたものについては、いただいたご意見を踏まえまして、参考にさせていただければと思います。

久保田委員長)

せっかくいただいた意見ですので、自分の意見がいつ頃、どういうところに出されるかが分かるようにしていただければと思います。

ほかにございますか。

日原委員)

ものすごく真摯に色々意見を集めていただいてありがとうございます。このワークショップとかで質問が出てきたことに関して、その人に対する回答をその参加者に直接返すようなことはされていないですか。

事務局)

ワークショップは、市民の方々が中心となって意見交換いただいたり、こちらが提供したものに対して感想をいただいたりというところをさせていただきました。意見交換がメインの場でしたので、質問自体はその場で答えられるものを答えているといった形になっています。

日原委員)

こうしてほしいという意見と共に、説明してほしいというような意見が先程ほどありましたけども、そういう意見があった時に、それに対して参加者が納得いくような回答をできたらいいのかなというふうに思います。意見を集約して公開しているとおっしゃいましたけども、それを集約するだけじゃなくて、質問に対してはそれに対する回答事項というようなことも添えて公開されるといいんじゃないかというふうに思いました。

事務局)

ありがとうございます。回答事項につきましても、回答できるものについてはできるだけホームページ、ポータルサイト等で回答の内容を踏まえて公開をできるよう検討させていただきたいと思っています。

久保田委員長)

ありがとうございます。ものによっては FAQ みたいに、こういう質問がよく出るけれど、これはこういうことですかみたいな一般論として公表するというのもあると思います。

ご検討よろしくお願いします。その他、ございますでしょうか。

よろしければこれまでの報告事項を踏まえ、(2)「課題・効果の把握」についてと、(3)今後の検討会の進め方・スケジュール(案)について、ご説明をお願いいたします。

【議事(2)「課題・効果の把握」についての審議事項】

【議事(3)今後の検討会の進め方・スケジュール(案)】

事務局)

(2)「課題・効果の把握」についての審議事項について、ご説明します。

47 ページをお開きください。「課題・効果の把握」では、住民の皆様のご意見を踏まえまして、計画検討の進め方と核都市広域幹線道路の課題・目的の内容について確定していきます。

なお、本検討会でご審議いただいた結果、修正とすべき事項が生じた場合は、その内容を反映させていただき、次回の検討会で確定させていただく予定でございます。

48 ページから、確定する事項(その 1)としまして、計画検討の進め方確定案についてご説明いたします。

49 ページをお開きください。計画検討の進め方では、計画検討の流れ、コミュニケーションの方法、地元検討会等の関係等を体系的に整備した「基本的事項」と、「基本的事項」を補足する「細目」について検討いたします。

また、今後の活用ですが、確定した内容に基づき、各段階の検討を行うとともに、住民等の皆様と丁寧にコミュニケーションを図っていきます。

50 ページをお開きください。計画検討の進め方の基本的事項についてご説明いたします。図の真ん中にあります、＜計画検討の流れ＞について、「課題・効果の把握」、「複数案の提示」の順に検討を進め、概略計画案を決定していきます。各段階で策定すべき事項を図中に記載しております。

「課題・効果の把握」では、本検討でご審議いただく計画検討の進め方と課題・目的、「複数案の提示」では、複数案、評価指標、複数案の比較評価、付帯事項、概略計画案の選定になります。なお、「複数案の提示」の検討へ移行するには、「課題・効果の把握」の内容が確定していることを前提とします。

また、各検討段階において、住民等の皆様と丁寧にコミュニケーションを重ねて、皆様のご意見を反映した検討成果を作成いたします。

「複数案の提示」の段階以降のコミュニケーション方法については、次回の検討会で提示させていただきます。

各段階やコミュニケーションの内容等については、地元検討会でご助言をいただき進めていきます。また、関東地方小委員会に検討成果を報告し、評価をいただくこととします。

51 ページをお開きください。続いて、計画検討の進め方の「細目」についてご説明いたします。

住民等の皆様からの意見として、「情報の提示」、「意見の扱い、決め方」、「コミュニケーション」、

「概略計画案の選定方法」について、計画検討の進め方に反映すべき事項がございました。

「情報の掲示」については、検討事項や皆様からいただいたご意見等についてポータルサイトを初め、ホームページ等で情報提供していくこと、「意見の扱い、決め方」については国・県・市が連携して検討をしていくこと、「コミュニケーション」については属性に偏りがないようご意見を伺うこと・丁寧にコミュニケーションを重ねること、「概略計画案の選定方法」については、複数のルート帯案を検討する段階で、交通課題の解消や将来計画の整合など、多様な視点で評価検証すること、複数ルート帯の概算事業費を確認すること、以上が主な対応案となっております。

52 ページをお開きください。計画検討の進め方の「細目」についてご説明いたします。計画検討の進め方の基本的事項に加え、以下の点にも配慮して概略計画案の検討を進めるものとします。

・情報提供の方法

埼玉県圏央道以南地域の交通課題等を踏まえた核都市広域幹線道路の整備の必要性、検討対象区間の選定の考え方、計画検討のスケジュールや進捗状況等については、ポータルサイトや各道路管理者のホームページ等を通じて幅広く情報提供を行う

・コミュニケーションの対象者

コミュニケーションする内容に応じて沿線地域の内外住民、道路利用者、年代など偏りなく様々な立場の意見を取り入れられるようにする

・意見の扱いと決め方

地域の皆様やご利用される方々との多重多層のコミュニケーションを通じて、丁寧な情報提供と丁寧な意見の把握を行うことを前提に、関心事を深く捉まえて創造的な問題解決を図るよう努めるとともに、計画検討事務局において概略計画(案)を確定し、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会の審議を経た上で、国土交通省にて概略計画を確定する。

・検討体制

事務局である国土交通省大宮国道事務所・埼玉県・さいたま市は、地域のみなさまやご利用される方々と連携・協力して、概略計画(案)を確定する。

・概略計画(案)の選定方法

複数案の提示では、ルート帯・主たる構造の複数案と、複数案を評価するための評価指標を確定する。また、確定したルート帯・主たる構造の複数案を比較評価する。複数案と評価指標を検討する際には、技術的な制約や周辺への影響等を踏まえる他、地域のみなさまやご利用される方々のご懸念・ご期待などのご意見にも配慮する。

・事業の進め方

決定した対応方針及び概略計画については、評価結果やその経緯等と併せ、速やかに公表を行う。

53 ページから、確定する事項(その 2)としまして、核都市広域幹線道路の課題・目的(確定案)についてご説明いたします。54 ページをお開きください。図はこれまで説明してきた流れを示しております。

情報提供した 7 つの交通課題に対して、住民等の皆様からのご意見を反映させて課題・目的を

確定させていただきます。また、今後の活用ですが、目的の達成や課題解決のための複数案を検討するとともに、複数案を比較評価する為、評価指標を設定していきます。

55 ページをお開きください。課題・目的の分類(カテゴリ)についてです。渋滞、事故、企業進出、人口増加、生活環境、災害、医療連携、観光の7つの交通課題に着目し、これらの交通課題に改善を目的として、核都市広域幹線道路を構想いたしました。更に道路の計画においては、見沼田圃の「営農・自然環境・景観」への配慮も不可欠と考えました。

皆様とコミュニケーション活動を踏まえた意見要旨と対応案を検討した結果、意見を反映すべきものは「M1. 渋滞」、「M2. 事故」、「M3. 企業進出・人口増加」、「M4. 生活環境」、「M5. 災害」、「M6. 医療連携」、「M7. 観光」、「M8. 見沼田圃の役割・活用」、「M9. その他、インフラ整備への要望・提案」の9分類となりました。

皆様のご意見を踏まえ、9項目を課題・目的として設定いたしました。

56 ページをお開きください。核都市広域幹線道路の課題・目的についてご説明いたします。

- 【1. 渋滞】幹線道路の交通渋滞を緩和して、移動の信頼性を高めるとともに、走行性を向上させる
- 【2. 事故】幹線道路や生活道路の抜け道等から交通分散を促し、交通事故を減少させる
- 【3. 企業進出・人口増加】東北道等から企業等が集積する地域へのアクセス性を向上することにより、企業活動を支援する
- 【4. 生活環境】沿線地域の抜け道交通を減少させることにより、安全性の向上、生活環境の改善を図る
- 【5. 災害】豪雨等の災害発生時における救援活動が円滑に行えるよう、緊急輸送道路ネットワークの形成や代替機能を図る
- 【6. 医療連携】さいたま市内の高次医療施設へのアクセス機能の強化により、円滑な救急搬送を支援する
- 【7. 観光】集客施設が立地するさいたま新都心や美園地区へのアクセス性向上により、観光産業を支援する
- 【8. 営農・自然環境・景観】沿線地域の農業の営みを育むとともに、歴史的な遺産や自然環境、風致的に維持すべき景観に配慮する
- 【9. 効果発現】交通課題解消や地域支援等、最大限効果を発現させる

以上になります。

57 ページをお開きください。このページから対応案と「課題・目的」の関係を整理したものになります。意見要旨として取りまとめた渋滞以外にも企業進出、人口増加、生活環境、観光の観点からも渋滞に関するご意見がございました。

これらを取りまとめまして、渋滞に関する目的を設定しております。

58 ページをお開きください。同様に事故、企業進出・人口増加、生活環境の対応関係をお示ししております。

59 ページをお開きください。続いて、災害、医療連携、観光の対応関係になっています。

最後 60 ページですが、営農・自然環境・景観、効果発現の対応関係になっております。

続きまして、61 ページになります。今後の検討会の進め方・スケジュール(案)でございます。

62 ページをお開きください。真ん中の赤枠でございますが、本検討の位置を示しております。

次回の第 3 回検討会では、本日ご審議いただきました。計画検討の進め方、核都市広域幹線道路の課題・目的を確定させます。また、複数案の掲示やコミュニケーション活動の内容についてご審議いただく予定でございます。

以上、議事(2)(3)についての説明を終わります。

久保田委員長)

ありがとうございました。

では、ただ今の議題に対してのご質問・ご意見いただきたいと思います。

深堀委員)

最初に 50 ページ目の計画検討の流れのフローチャートについて、意見把握後の回答が、次の情報提供時にされるということがないように、意見把握直後にそれに対する回答があると読める方がいいのではないのでしょうか。

進め方に関しては、フローチャートの中で「課題・効果の把握」ということで進められてきたと思いますが、その中に書いてある「課題・目的」に対する定量的な効果について、今後も含めてそういった情報を提供する機会があるとすれば、どういう風にそれを出していくのか、必要性を支える効果をどこで説明するかを分かりやすくした方がいいかと思います。

一般の方から質問も出ているはずだと思いますので、分かりやすく渋滞を改善する効果だとか、早い段階でもそれなりの精度で情報を伝えられるという観点に立てば、東北道方面から新都心方面までどれぐらいの渋滞緩和、走行時間の低減、時間節約効果による経済価値などの情報は、一般的に出されることになると思いますが、一般の方がどこで把握することができるかという情報提供が、この進め方の中で明確ではないと感じられますので、ご検討いただきたいと思います。

次の進め方のところで「複数案の提示」の段階がより重要になると思いますが、これは基本的な事項として、複数案の中に整備しない案というのが一般的には比較対象として入ってくると思われます。その場合に、道路整備によらない交通施策で、どれぐらい対応できるのかという情報を踏まえた上で比較をする、という手続きは国交省のマニュアルでもあるかと思いますので、その位置づけがどうなるかについても情報提供があるといいと思います。

それから、パブリックインボルブメントという機会を考えているわけですから、このフローチャートですと複数案の提示、意見聴取となっていますが、こちらが提示した案を選んでいただくような参加形式なのか、それともルート帯について一般の方の意見が反映されることがあるのかなど、参加のあり方がこのフローチャートでは分かりにくいと思いますので、そこを明確にして進め方を検討されるといいかと思います。

事務局)

複数ご意見いただきまして、ありがとうございます。

いただいたご意見につきましては、検討の流れの中でご意見を踏まえて今後分かりやすく、どの段階でいただいた意見に対してご回答できるのかも含めて、中で検討させていただければと思います。

また、複数案に対してご意見があったものに対して、こういった形で意見をいただいて、それをどう反映していくのかといったことについても、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと考えております。

深堀委員)

ありがとうございます。フローチャートに書かれている大枠の流れはこれでよろしいかと思うのですが、そこにな何を含めていくのかについては、今回、さまざまな建設的なご意見を一般の方からいただいていますので、より意見が反映されやすくなるようなコミュニケーションプロセスというのを、複数案の検討を含めて検討いただくといいのではないかなと思います。

もう一つの確定すべき課題として、(2)課題・目的のところについてですが、非常にたくさんいただいた意見を上手に9項目に整理していただいたことについて、これは一般の方のご意見を反映された良い分類になっているというふうに思っております。ただ、一般の方に対して、今後路線の整備の課題・目的を伝える際に9項目では多いかなという感覚があります。また、核都市広域幹線道路について、広域の路線をネットワーク化する目的がありますが、地元検討会としては、さいたま市の中でこの道路がどういう役割をしていくかということについて、さいたま市独自の課題・目的という表現が、もう少しあってもいいのではないかと感じます。

例で言いますと、【1. 渋滞】のところで、幹線道路と記載されている箇所について、まずは外環道が大きく渋滞改善を期待されて国道298号、国道463号、国道16号などの、市内でおなじみの道路の渋滞改善が大きく期待されているという表現がないと、9項目がどこの地域でもあるような道路の機能というふうになってしまうのではないかと思いますので、幹線道路がどこ指すのかなど、長くなっても表現した方がいいかと思います。

また、9項目で多過ぎることについて、一般の方にお伝えするときに、渋滞、事故、生活環境については、基本的な交通改善効果だと思うので、幹線道路の走行性の改善や、地域交通の安全性が向上するという名のもとに、その3つを中に入れておいて説明をすれば、因果関係もわかりやすくなると思います。もう少し整理すると一般の方にわかりやすい説明になると感じます。

以上、課題・目的についてです。

事務局)

ご意見ありがとうございます。2つご意見があったかと思いますが、まずはさいたま市としての独自の課題について、今後公表する際に、皆様に独自の課題がわかる、伝わるような表現を工夫していきたいと思います。事故・生活関係、渋滞についても分かりやすい表現を考えていき

いというふうに思います。また、表現方法等については、ご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日原委員)

第 3 回検討会について、「複数案の提示」というのは、この時点では案を出していただいて、この場でこういう案というのをおっしゃっていただけるということなのですか。

事務局)

複数案について、具体的に何案というのは確定していませんけれども、先ほど深堀先生からございました、整理をしないといた案もベースに整理した案を提供したいというふうに考えています。

日原委員)

その定義の仕方が結構重要なのではないかと考えています。今回、この 9 項目の課題・目的を決めた中で、どの案であればどの課題が実現される可能性が高いなど、それぞれの案について検討した結果、各案のメリット・デメリットを総合的に判断できるように示していただくことがすごく重要なのかなというふうに思うのですが、どういうふうに示していただけるのか、教えてください。

事務局)

ご意見ありがとうございます。先生のおっしゃるとおり、事故、渋滞などいろいろな観点から、こういう点で見た時にルート帯の中のこの案の方がより効果が高いのではないかと、この分野で見た時にこちらもいいのではないかと、それぞれの見方をした時にどの案が有力だという評価の指標もあわせて考えて提示をさせていただきたいと思います。

日原委員)

一般の方々に見ていただく中でも、評価していただくための基準となり重要な気がするので、そこはある程度しっかりしたものを具体的に示していただけるといいかなと思いました。

深堀委員)

その他の意見として、先程の課題・目的に関しては、一般の方にお伝えする際に、地元検討会としての路線の方針みたいなものがあるといいのではないかと思います。

今日の資料がこのままホームページに出たら、ものすごく難しい資料が出てきて、道路への期待感や、将来のイメージが伝わらないのではないかと考えています。そういう工夫がいるということで、東日本に向けて町をつなぐと同時に、道路整備の地域の交通機能としての位置づけの 1 本目の柱は、やはり見沼田圃の自然環境・文化について、この路線はどのような路線になるのかという位置づけを明確にすべきと思っています。見沼田圃地域というのが非常に特殊な地域で、ある意味

でこの自然環境と見沼田圃の文化を最も優先的に配慮する道路というような方向性みたいなことは出さないといけないのではないかと思います。

この地域は今、市街化調整区域ですが、ご存じのとおり、「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」という非常に特異な厳しい開発規制があります。その中で土地利用の考え方を見ますと、基本的には農地、公園、緑地という土地利用が原則であり、その中に規定される土地利用の基準では、道路橋梁は緑地等の中に位置づけられ、立地限定性のもとで整備できるという趣旨が書かれています。そういった中でこの地元検討会は、ルート帯と主な構造を検討すべしという位置づけですので、この道路のルート・主な構造がこの基本方針と、どう整合させるか、どういう範囲で整理できるのかということ、これからルートについて一般の方と一緒に議論する上で、この特異な土地利用の規制があるところでつくる道路として何ができるのか、という基本的な前提条件を知っていただいた上で、どういう道路をつくるべきかという議論をする必要があります、地域の固有の問題に踏みいった形で次のステップに入る必要があるかと思っています、以上です。

事務局)

ご意見ありがとうございます。見沼田圃につきましては、自然環境等に配慮をしていくと認識しておりますので、まずは一般の方々に基本方針とどのように整合させていくのかをわかりやすく伝えながら、ルート帯・構造について検討していきたいと思っています。

久保田委員長)

先程、深堀先生からこの道路そもそも広域だという話がありましたが、この道路はそもそも何なのだということがまだ市民県民に伝わっていないというか、伝えていないのではないかと思います。タイトルが核都市ですが、「そもそも核都市って、何？」と、多くの方が思っていると思います。これは、元をたざせば 80 年代の首都圏整備計画で出てきた業務核都市というものから始まっているわけです。それから、業務核都市を直接お互いに連絡することで、業務核都市同士の育成・推進ができるという文脈のもとで、今日に至っていると思います。80 年代 90 年代の構想図を使って、そもそもこの道路はこういう道路なのですという説明をしてもいいのではないかと思います。

深堀先生がおっしゃったように、今回はさいたま市の地元検討会なので、美園地区という副都心と都心を直接結ぶ自専道ができるという極めてさいたま市にとって、大きな話がここで提案されているわけです。

ただ、そのことが 56 ページの目的の中で、少し表現がされていないのではないかなと思っています。つまり皆さんからの意見に基づくと、今ある渋滞とか、今ある事故とかいうのは皆さん実感しているため、それをこうしたいと意見が出ますが、都市構造を変えるといった話は一般の方は想像もしようがないことだから、なかなか厳しいと思います。

ただ、「M7 観光」に「さいたま新都心や美園地区へのアクセス向上」と書いてあるわけです。44 ページの観光のところを見ると、意見要旨「3)大宮駅などのさいたま市街と東北道を連絡する幹線道路が少なく不便なため、アクセスしやすくして欲しい」、「4)空港などからの高速バスや観光バス

の利便性を高めて欲しい」など、これは観光含むかもしれないが、必ずしも観光だけではないと思います。「観光・都市構造の強化」のような、さいたま市にとって非常に大きな意味を持つ言葉をここに加えていただくと、さっき申し上げたような、この区間がさいたま市にとって非常に大きな話なのだということが伝わるようになるのではないかと思います次第であります。

事務局)

ありがとうございます。その様に直す方向で考えたいと思います。

日原委員)

行政が目指す方向と、一般の方々から集めた意見というのを両方示してもいいのではと思います。例えば、行政はこういうところを目指していて、一般の方はこういうことを目指してほしいと言っていますというまとめ方でも良いと思います。9 項目の形にすると非常にきれいになるのですが、元の意見要旨の部分で抜け落ちてしまっている部分が見えなくなってしまうことがあると思います。意見全てを出すというのは難しいですが、ホームページ上だったら、この 9 項目をクリックして次のページに行ったら、対応案が見られて、対応案をクリックすると、意見要旨に戻って見られるような、階層的な作りができるので、そのようなまとめをしておくと、一般の方も見やすく、整理された形になると思います。実際どういう意見があったかが確認できるようにしておくといいかと思います。

事務局)

ありがとうございます。見せ方についても今後、ホームページ等でも、先程、先生がおっしゃっていたクリックすると意見要旨にアクセスするといった工夫も含めて検討させていただきたいと思います。

久保田委員長)

よろしくお願いいたします。そのほかはございますでしょうか。

深堀先生や日原先生からのご意見もありましたし、私の思い付きのような発言もありましたが、検討いただいて可能な限りご対応いただければと思います。

では、よろしければ、審議事項、進め方と課題・目的の確定案についてご議論いただきましたが、修正・追加をしていただくということで、第 3 回に向けてご準備をまたよろしくお願いいたします。

では、私の司会は以上とします。

事務局)

長時間にわたりましてご検討いただきましてありがとうございました。本日の会議資料及び議事内容につきましては、後日、核都市広域幹線道路ポータルサイトにて掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第２回核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）地元検討会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以 上